

国が検討している社会保障・税の共通番号及び
国民 ID 制度が市民生活に与える影響について
(意 見 書) 【要約版】

平成 22 年 12 月

共通番号及び国民 ID カード制度問題検討名古屋市委員会

【目次】

1	委員会の共通番号及び国民 ID カード制度に対する基本的な考え方	1
2	共通番号及び国民 ID カード制度についての具体的な検証	
(1)	国民・住民の人格権や情報主体としての地位への重大かつ深刻な脅威	2
(2)	共通番号の可視化利用は成りすまし犯罪を誘発する	3
(3)	給付付き税額控除導入に納税者番号が必ず必要は「口実」	4
(4)	共通番号制は、「外部不経済」で、税金の無駄遣いにつながるおそれ	5
(5)	住民（市民）情報保護の視点からの国税連携の問題分析	5
(6)	海外における情勢	6
(A)	イギリスでは人権を蝕む国民 ID カード制を廃止	6
(B)	ドイツにおける共通番号禁止の実情	7
(C)	オーストリアの付番モデルの特質	7
(D)	スウェーデンは共通番号を汎用した完全なデータ監視社会	8
(E)	アメリカにおける共通番号の運用と成りすまし犯罪の実情	9
(7)	政府第三者機関の限界	10
(8)	共通番号導入を前提とした不適切な政府のアンケート調査	10
3	結論	11
(1)	制度が市民生活に与える影響について	11
(2)	市民の自由権の確保と地域主権について	12